

21 教 員 研 修

(1) 特別支援学級新任担当教員研修会

特別支援学級新任担当教員に対して、学級運営や支援に係る基礎的研修を行い、教職員としての資質の向上を図った。

第1回 5月～6月 コロナ禍のため、各校にて動画視聴による代替研修を実施

第2回 以下のとおり

対象者	開催方法	期日
中学校	総合教育センターにて開催	8月4日(火)
小学校	オンライン開催	8月26日(水)

(2) LD等通級指導教室新任担当者研修会

LD等通級指導教室の新任担当教員に対して、通級による指導の制度や教室運営等に係る基礎研修を行い、担当教員としての資質の向上を図った。

第1回 4月～5月 コロナ禍のため、各校にて動画視聴による代替研修を実施

第2回 4月～5月 同上

第3回 5月～6月 各校で実施(近隣のLD等通級指導教室の授業参観等)

第4回 6月30日(火) 総合教育センター

第5回 9月2日(水) 総合教育センター

(3) 特別支援教育コーディネーター新任担当者研修会

幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校の特別支援教育コーディネーター新任担当者に対して、専門性に係る基礎研修を行い、特別支援教育コーディネーターとしての資質の向上を図った。

第1回 5月～6月 コロナ禍のため、各校にて動画視聴による代替研修を実施

第2回 以下のとおり 総合教育センター

対象者	期日
幼稚園、保育園、認定こども園、小学校	9月9日(水)
中学校、高等学校	9月16日(水)

(4) 新規採用養護教諭研修

新規採用養護教諭に対し、養護に関する専門職としての必要な研修を行い、教職員としての資質の向上を図った。

研修名	期 日	場 所
初任研スタート研修	4月14日(火)	総合教育センター・オンデマンド
教職基礎研修(高校)	4月7日(火)	総合教育センター
春期研修	5月25日(月)	総合教育センター
生徒指導基礎研修(高校)	9月8日(火)	総合教育センター
夏期宿泊研修 (義務・高校)	8月3日(月)、8月4日(火)	総合教育センター・オンデマンド
秋期研修	9月11日(金)	総合教育センター
5年経験者・初任者研修	10月6日(火)	総合教育センター

(5) 幼稚園等新規採用教員研修会

公立幼稚園及び特別支援学校幼稚部の新規採用教員の指導力の向上を図るため、幼稚園教育の基礎、指導計画の作成と展開、指導の実際等について講義、演習等の方法により研修を実施している。

研修名	期 日	会 場
初任研スタート研修 (代替研修)	10月26日	松本市立松本幼稚園
カウンセリング研修	11月18日	長野県庁

(6) 初任者研修

現職教員研修の一環として、初任者の実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させることを目的とし、小・中・高等学校・特別支援学校で実施した。

ア 研修内容

- ・校内研修・・・各自の在勤校・・・・・・・・・・・・・・

【従来型拠点校方式】年間210時間

(教職大学院修了者・3年以上講師経験者は年間150時間)

【メンター方式】年間180時間

(教職大学院修了者・3年以上講師経験者は年間120時間)

- ・校外研修・・・総合教育センター、教育事務所等・・・2年間で21日

※総合教育センターでの宿泊研修を含むが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、学習支援ポータルサイト「まなびすけ信州」(教職員向け)によるオンデマンド研修を実施。

イ 対象規模

	対象校	対象者
小 学 校	134 校	172 人
中 学 校	77 校	107 人
高 等 学 校	58 校	107 人
特別支援学校	16 校	50 人
計	285 校	436 人

(7) キャリアアップ研修 I

「長野県公立学校教員研修要綱」に基づき、在職期間が5年目に達した教諭等に対する研修を実施。

(平成30年度から、それまでであった「5年経験者研修」を「キャリアアップ研修 I」へ名称変更した。)

ア 対象者

公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び幼稚園(以下「公立学校」という。)において、在職期間(一年以上連続した、休職、停職、在籍専従、育児休業及び療養休暇等を除いて計算した期間をいう。)が5年目に達した教諭。

イ 内 容

	研 修 内 容	場 所	日 数	備 考
小・中・特別支援学校	全体研修 現代的な諸課題への対応 教師力向上研修Ⅳ 授業力向上研修Ⅲ	総合教育センター 在勤校 他	年間4日間	
高等学校	生徒指導力向上研修 教職研修	総合教育センター	年間2日間	

※3年次研修と統合(義務R2年度から4日間、高校R4年度から3日間)

ウ 令和2年度キャリアアップ研修 I 対象者数

小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭	計
180 人	110 人	95 人	69 人	31 人	28 人	513 人

(8) キャリアアップ研修Ⅱ（中堅教諭等資質向上研修）

教育公務員特例法の一部を改正する法律（平成14年法律第63号）の施行に伴い、在職期間10年目を迎えた教諭に対して、個々の能力、適性等に応じた研修を実施し、教科指導、生徒指導等に関する指導力の向上を図ることを目的として平成15年度から実施している。

ア 対象者

公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び幼稚園（以下「公立学校」という。）において、在職期間（一年以上連続した、休職、停職、在籍専従、育児休業及び療養休暇等を除いて計算した期間をいう。）が10年目に達した教諭。

イ 内 容

小・中・高 特別支援学 校	研 修 内 容		場 所	日 数	備 考
	校外 研修	教科指導研修 生徒指導研修 異業種体験研修 教師力向上研修等	総合教育センター 体育センター 地域の研修受入施設 対象者による会場選定	年間8日間	
	校内研修		在勤校	年間20日間	
幼 稚 園	研 修 内 容		場 所	日 数	備 考
	園外 研修	教職研修Ⅰ 教職研修Ⅱ 異業種体験研修等	総合教育センター 県庁 地域の研修受入施設 等	年間4日間	
	園内研修		在勤園	年間10日間	

ウ 令和2年度キャリアアップ研修Ⅱ（中堅教諭等資質向上研修）対象者数

※（ ）数は対象者の内、実施者数

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援 学校	養護教諭	栄養教諭	計
0人 (0人)	157人 (86人)	97人 (68人)	93人 (80人)	40人 (28人)	16人 (8人)	0人 (0人)	403人 (270人)

(9) キャリアアップ研修Ⅲ

「長野県教員研修体系」（平成25年11月策定）において、「ライフステージに応じた節目の教員研修」として新たに構築され、平成26年度から実施している。

ア 対象者

免許状更新講習の受講期間に該当する40歳代の教員で、キャリアアップ研修Ⅱ（中堅教諭等資質向上研修）を修了した者（免許状更新講習の修了確認期限内にキャリアアップ研修Ⅱ（中堅教諭等資質向上研修）を修了する見込みの者を含む）（令和2年度は、①平成31年度に対象になった者のうち、キャリアアップ研修Ⅲ報告書が提出されていない者。②令和2年度に新たに対象となる免許状更新講習の「第2グループ」のうち、生年月日が昭和51年4月2日～昭和52年4月1日の者が該当）

イ 内容

研修内容		場所	日数	備考
校外研修	校外研修A	各講習場所	1日	県教育委員会が指定した次のどちらかを受講 ・免許状更新講習（選択講習）で指定された講習 ・総合教育センターの希望研修で指定された講座
	校外研修B	学校長と相談	1日	
校内研修		在勤校	1日	

ウ 令和2年度キャリアアップ研修Ⅲ対象者数

小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	計
97人	64人	61人	41人	9人	272人

(10) 「学びの改革」フロンティアスピリッツ事業

新学習指導要領が令和2年度から随時実施されるなど教育の諸課題に対応するため、教員の資質向上が求められている。しかし、教員が普段から校務等で多忙であることから、県外の先進事例や教育に関する最新の知識に触れる機会が少ないため、以下の点を目的として実施している。

- ・義務及び高校の先進地視察などを学びの改革支援課が企画・実施し、教員の資質向上を図る。
- ・教員が視察先等を自ら探し、研修を実施する際の旅費の一部を補助し、意欲及び資質向上を図る。

研修内容（種類）	対象者	場 所
小中学校	※新型コロナウイルス感染症の拡大により中止	
高等学校	※新型コロナウイルス感染症の拡大により中止	
特別支援学校	※新型コロナウイルス感染症の拡大により中止	
自主研修支援	※新型コロナウイルス感染症の拡大により中止	